

令和6年度第1回伊勢原市介護保険運営協議会 議事録

〔事務局〕 保健福祉部 介護高齢課

〔開催日時〕 令和6年8月1日（木）午後3時から午後5時00分

〔開催場所〕 伊勢原市民文化会館 練習室1

〔出席者〕

（委員） 岡本会長、野地委員、梶浦委員、青木委員、佐野委員、和田委員、小俣委員、石塚委員、古川委員、種村委員、清水委員

（事務局） 石井部長、鎮目参事兼課長、栗田担当課長、村瀬係長（介護保険係）、小形係長（介護認定係）、濱田係長（高齢者支援係）、林主査

〔公開可否〕 公開

〔傍聴人〕 0人

《審議の経過》

1 開会

2 委員の委嘱

3 介護保健福祉部長あいさつ

4 委員の紹介

名簿順に自己紹介を実施。

5 職員の紹介

名簿順に自己紹介を実施。

6 会長及び副会長の選出

選出は事務局案に一任することとなり、会長に岡本委員、副会長に青木委員を選出し承認。

7 議題

（1） 介護保険運営協議会の概要について

（事務局より説明）

〈質問・意見〉

（会長）

ただいまの説明につきまして、質問、御意見等がございますか。

（会長）

開催回数について年3回とあるが、今年度の2回目、3回目の内容は決まっているのか。もし決まっているのであれば教えていただきたい。

(事務局)

定例議題としては、介護保険事業計画の進捗状況を介護保険運営協議会へ報告をしなければならないとなっている。事業計画では計画期間に見込まれるサービス量や認定率などの推計を記載しているが、推計値に対して実績がどうだったか報告する。また、本日は予算が議題となっているが、第2回では決算の報告をする。

第3回では介護保険事業について市町村の介護保険の特徴を地域分析する必要があり、認定率やサービスの利用者数や利用回数等を全国や県の数値、類似自治体の数値などと比較検討した結果を報告する。

その他、地域密着型サービスの関連では新たに市内で開設された場合は運営協議会へ報告することとなっている。

(会長)

ほかにございますか。特にないようでしたら、次の議題に進みます。

(2) 令和6年度伊勢原市地域包括支援センター活動計画について

(事務局より説明)

〈質問・意見〉

(会長)

ただいまの説明につきまして、質問、御意見等がございますか。

(委員)

活動計画に今年度の予定件数や昨年度の予定件数が載っているが実績はわかるか。

(事務局)

実績については次回11月に報告させていただく。令和5年度の実績は現在、集計しまとめているところである。

(委員)

地域包括支援センターの職員数について確認したい。

(事務局)

各施設に4～5人配置されている。専門職の主任介護支援専門員、保健師・看護師、社会福祉士以外にケアマネジャーや生活支援コーディネーターなどもある。ただし西部地域は支援対象者数も多いことから6人程度を配置されている。

(会長)

ほかにございますか。特にないようでしたら、次の議題に進みます。

(3) 令和6年度高齢者福祉及び介護保険に関する予算について

(事務局より説明)

〈質問・意見〉

(会長)

ただいまの説明につきまして、質問、御意見等がございますか。

(会長)

特にないようですので、次の議題に進みます。

(4) 介護保険認定状況等について

(事務局より説明)

〈質問・意見〉

(会長)

ただいまの説明につきまして、質問、御意見等がございますか。

(委員)

介護報酬改定で居宅介護支援関係の報酬が減額されるときいている。事業所によっては廃業となるケースもあるという情報を新聞やテレビ等で耳にする。

この影響で、介護度が低い方が居宅介護サービス利用を希望しても事業所がみつからずサービスを受けることができないといった状況はないか。

(事務局)

まず介護報酬の減額についてだが、令和6年度の報酬改定で訪問介護の介護報酬が減額となった。国は訪問介護サービスの利益率が他のサービスよりも高いことを減額の理由としている。ただし、処遇改善加算という介護従事者の処遇改善を目的とする加算の上位区分を算定すると、訪問介護についても介護報酬が増額になると国は説明している。

次に、市民のサービス利用の現状についてだが、例えば訪問介護サービスでは利用者のサービス調整が全くできないという現場からの声はあまりきかないが、早朝など需要が多い時間帯については一部サービス利用の調整が難しいケースがあるときいている。

また、特別養護老人ホームの待機者については、令和6年4月1日から市内に新たに1施設90床開設されたことにより、今後少し待機者数が緩和されると見込まれる。

その他、介護現場の方からの補足やご意見等があれば教えていただきたい。

(事務局)

報酬改定したばかりでまだわからない点もあるかもしれないが、現場の声を伺いたい。訪問介護の基本報酬が減額となったが、国は加算を手厚くしているため他の業種と同じ改定率であると説明している。つまり、加算をしっかり算定している事業所に対して介護報酬で評価するという考えと思われる。

例えば訪問介護サービスを利用しにくくなったといった話しはあるか。

(委員)

訪問介護サービスを利用しにくくなったということはない。

国のいう通り、介護職員さんには手厚くなった。逆に事業所に残るお金は減った。そういう意味では経営は苦しくなると思う。処遇改善加算はしっかり制度設計されている。介護職員さんに配分しないと事業所に罰則があるため、どこの事業所もしっかりやられている。そういう意味で事業所に残るお金は少なくなったという感覚はある。

サービスの利用控えについてだが、事業所として利用を受け入れないなど各サービスについて足りないとは最近はきかない。訪問看護事業所も増えているし、訪問介護事業所も伊勢原市をサービス提供地域に含めている事業所は増えている。ただ、先の話しにあったとおり、朝の時間帯や土日のサービス調整に苦勞するという話しはきいている。

(事務局)

先ほど特別養護老人ホームの待機者の話しがあったが、令和6年4月1日時点で204名の待機者がいるが全員が早急に利用したい方ではないと思われる。

また、高齢者人口は今後、増加し続けるわけではなく2043年にピークを迎えその後は減少に転じると予想されている。よってサービスをただ増やすばかりだと、将来つぶれてしまう事業所も出てくるため、需要と施設整備のバランスは難しい点がある。

ただし、利用者がサービスを利用したい時に利用できないことのないように、過不足のない施設整備をやっていききたい。

(事務局)

以前、ショートステイが不足しているという回答があったが最近はどうか。

(委員)

以前ほどはきかなくなりました。一番困るのが、緊急のショートステイである。例えば土日に介護者が急に倒れて、お二人暮らしで介護が必要な方がお一人になってしまうといった場合に、受け入れ先を探すのが大変だったりする。ケアマネジャーさんもお休みされている方が多いので、そういった緊急時の調整が大変という話しはきくが供給量的に足りないとはきかない。近隣市の事業所を活用させていただいたりするときいている。

8 その他

(事務局)

伊勢原西部地域包括支援センターの移転予定について説明。

9 閉会 (事務局)

次回の運営協議会は11月18日を予定していることを連絡。